### Creative Concierge利用規約

本規約は、株式会社リグロス(以下「弊社」といいます。)が運営する Creative Concierge(以下「本サービス」といいます。)に関する利用条件及び本サービス利用者(以下「利用者」といいます。)と弊社との関係について定めることを目的とし、本規約は利用者と弊社間の本サービスに関わる一切の関係に適用されるものとします。

#### 第1条(業務及び委託料)

- 1. 利用者は、別紙2に定める業務(以下、「本件業務」といいます。)を準委任形式で弊社に委託し、弊社はこれを受託します。
- 2. 本件業務の業務委託料は、別紙1に定める契約プランに従い、当月の作業量及び作業時間に応じて生じるものとします。
- 3. 利用者は、契約プランの期間が満了する際に、改めて当社の定める申込書を提出する又は別途個別契約を締結することで、直前の契約プランとは別のプランへ変更することができます。

#### 第2条(業務に付随する事項について)

- 1. 本件業務の遂行に関し弊社に発生した費用は、弊社の負担とします。ただし、事前に利用者の承諾を得た場合は、この限りではありません。
- 2. 利用者は、本件業務の履行状況等について、弊社に対して報告を求めることができます。
- 3. 弊社の依頼受付時間は土日祝日を除く、午前 10 時~午後 18 時までとします。利用者が依頼受付時間外に依頼をした場合には、翌依頼受付時間より受け付けるものとします。

#### 第3条(本サービスの利用申込み)

- 1. 本サービス利用希望者は、本規約に同意のうえ、所定の申込書に必要事項を記入、捺印して弊社に書面又はその電子データを送付するものとします。
- 2. 弊社による本サービス利用希望者への承諾の通知(電話、メールまたはチャット等その媒体を問いません。)をもって、申込書記載の内容に従って本サービスの利用契約(以下、「本契約」といいます。)が締結されたものとみなします。
- 3. 弊社は、以下の場合には前項の承諾を拒絶する場合があります。この場合において、弊社は承諾を拒絶した理由を説明する義務を負いません。
  - 1. 本サービスを利用しようとする者以外の者による申込みの場合
  - 2. 既に申込みをされている者による申込みの場合
  - 3. 申込者または申込者の役職員その他の関係者が第8条に規定する「暴力団員等」に該当する場合
  - 4. 本サービスまたは弊社が運営する他のサービスにおいて、会員登録または申込みの拒絶もしくは退会の措置等を受けた ことがある場合
  - 5. その他弊社が申込書の承諾を不適切と判断する場合

### 第4条(料金及び支払方法)

- 1. 本サービス登録手数料における初回手数料は当月末払いとします。
- 2. 弊社は業務委託料毎月月末で締め、請求書を発行します。利用者は当該請求書に従い、業務委託料をこれに課される消費税とともに、請求書受領月の末日(末日が金融機関の休業日に当たる場合は前営業日)までに弊社が指定する金融機関口座に振り込む方法により支払うものとします。なお、振込手数料は、利用者の負担とします。
- 3. 利用者が弊社に委託する業務量が別紙2に定める工数目安に満たない場合であっても、利用者は業務委託料の減額を請求できないが、工数目安に満たなかった分のポイントについては 50,000pt まで翌月以降に繰り越すことが出来、50,001pt 以上については繰り越すことはできないものとする。
- 4. 本サービスでの利用ポイントは末締め翌月末払いとします。

#### 第5条(機材等の提供等)

- 1. 利用者は、利用者が必要と認めた場合には、弊社に対して必要な機材、設備等(以下「機材等」といいます。)を貸与するものとします。なお、弊社は、機材等を利用する際は、利用者が定めるルールを遵守するものとします。
- 2. 弊社は、機材等を本件業務以外の目的で使用しないものとします。
- 3. 弊社は、機材等が不要となった場合又は利用者が弊社に対して返却を求めた場合には、直ちにこれを利用者に返却するものとします。

#### 第6条(所有権及び知的財産権等の取扱い)

- 1. 本件業務が成果物(以下「本件成果物」といいます。)の制作を伴うものである場合の、本件成果物の所有権及び知的財産権(著作権については、著作権法第27条及び第28条に定める権利を含み、弊社又は第三者が従前から保有していた著作物の著作権及び汎用的な利用が可能なプログラムの著作権は除く。)は、本件成果物の引渡しがなされた時をもって、弊社から利用者に移転するものとします。
- 2. 弊社は、本件成果物が第三者の知的財産権を侵害しないよう最善の注意を払うものとします。
- 3. 本件業務の遂行に関し、第三者の知的財産権その他の権利を侵害しているか又は侵害している可能性があるとする問い合わせ、苦情、紛争等が現実に発生したときは、弊社は、弊社の費用と責任において、当該紛争等を処理、解決するものとします。ただし、当該紛争等が、利用者の具体的指示等、利用者の責に帰すべき事由に基づくものである場合には、この限りではありません。

#### 第7条(不可抗力)

利用者及び弊社は、本契約の全部又は一部につき、その不履行が、天災、地変、火災、ストライキ、戦争、内乱その他の不可抗力による場合、その事由が継続する期間に限り、相手方に対し、その不履行の責任を負わないものとします。

#### 第8条(反社会的勢力の排除)

- 1. 利用者及び弊社は、自己若しくは自己の役員、重要な地位の使用人、又は経営に実質的な影響力を有する株主が、現在、以下の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを表明し、保証するものとします。
  - 1. 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者(以下総称して「暴力団員等」といいます。)
  - 2. 暴力団員等が経営を支配していると認められる者
  - 3. 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者
  - 4. 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に暴力団員等を利用していると認められる者
  - 5. 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められる者
  - 6. 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者
- 2. 利用者及び弊社は、自ら又は第三者を利用して、以下の各号に掲げる行為を行ってはならないものとします。
  - 1. 暴力的な要求行為
  - 2. 法的な責任を超えた不当な要求行為
  - 3. 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
  - 4. 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
  - 5. その他前各号に準ずる行為

#### 第9条(再委託等)

- 1. 弊社は、自己の責任において、本件業務の全部又は一部を第三者に委託することができるものとします。
- 2. 利用者及び弊社は、本契約に基づく金銭債権その他の債権の全部又は一部について、第三者への譲渡又は担保供与その他の処分をすることはできないものとします。

#### 第10条(秘密保持)

- 1. 利用者及び弊社は、本契約に関して相手方から秘密である旨を明示して開示された相手方の技術、営業及び事業戦略等に関する情報、並びに相手方から開示された個人情報(以下総称して「秘密情報」という。)を、相手方の事前の承諾なく第三者に開示してはならないものとします。ただし、以下の各号に定めるものは、秘密情報には該当しないものとします。
  - 1. 相手方から開示された時点において被開示者が既に有していた情報
  - 2. 相手方から開示された時点において既に公知の情報
  - 3. 相手方から開示された後に被開示者の責によらない事由によって公知となった情報
  - 4. 相手方から開示された後に被開示者が第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に入手した情報
  - 5. 秘密情報を用いることなく被開示者が独自に開発した情報
- 2. 利用者及び弊社は、秘密情報を本契約の履行以外の目的で利用してはならないものとします。
- 3. 前2項の規定は、利用者又は弊社が法令に基づき秘密情報を開示する義務を負った場合には、適用されないものとします。ただし、この場合、法令に基づき秘密情報を開示する当事者は、当該開示後遅滞なく相手方にその旨を通知するものとします。
- 4. 利用者及び弊社は、相手方から求めがあった場合には、相手方の選択に従い、秘密情報を相手方に返還するか又は相手方の指定する方法にて破棄若しくは消去するものとします。
- 5. 利用者及び弊社が秘密保持契約その他これに類する契約を締結したときは、利用者および弊社間における秘密情報の取扱いは当該契約の定めに従うものとします。

## 第11条(損害賠償)

利用者及び弊社は、相手方に損害を与えた場合には、相手方に現実に発生した通常かつ直接の損害について賠償責任を負うものとします。ただし、賠償の範囲は損害が生じた時点で有効な契約期間の業務委託料の金額を上限とします。

弊社は弊社の故意過失によらないデータの削除やトーク履歴の削除についての責任は負えませんのでご了承ください。

#### 第12条(中途解約)

- 1. 弊社は、以下の場合には本契約の解除もしくはサービス提供の停止その他必要と認める措置を講じることができるものとします。
  - 1. 本規約の各規定に違反した場合
  - 2. 利用料金の支払いが2か月連続で遅滞した場合
  - 3. 弊社からの問い合わせその他回答を求める連絡に対して、7日間以上の応答がない場合
  - 4. その他弊社が必要と認める場合
- 2. 本契約の有効期間の途中で契約の解除、サービス提供の停止等が生じた場合であっても、当該事項が生じた月にかかる利用料金は満額で発生するものとします。

#### 第13条(解除)

- 1. 利用者又は弊社は、相手方が以下の各号のいずれかに該当するときは、何らの通知又は催告なく即時に本契約の全部又は一部を解除することができるものとします。
  - 1. 本契約の規定に違反し、当該違反に関する催告を受領した後5営業日以内にこれを是正しないとき
  - 2. 支払の停止があったとき、支払不能の状態に陥ったとき、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算開始その他これらに類する手続の申立があったとき、手形交換所の取引停止処分を受けたとき、差押、仮差押、仮処分の命令の申立があったとき、競売の申立があったとき、公租公課の滞納処分を受けたとき、又はこれらに準じる財産状態の悪化若しくは悪化するおそれがあると認められるとき
  - 3. 監督官庁より営業の取消、停止等の処分を受けたとき、又はこれに準じる信用状態の悪化若しくは悪化するおそれがあると認められるとき
  - 4. 反社会的勢力の排除の規定に違反したとき
  - 5. 本契約に基づいて保証した事項が事実でなかった等、詐術その他の背信的行為があったとき
  - 6. その他本契約を継続できないと判断する相当の事由があるとき
- 2. 前項の規定による解除は、相手方に対する損害賠償の請求を妨げないものとします。

#### 第14条(有効期限)

- 1. 本契約の有効期間は申込書記載の契約開始日が属する月から第1条に定める契約プランの期間とします。ただし、作業者手配等の事情により契約開始日に本サービスの提供が開始できない場合には、弊社はその旨を利用者に通知し、利用者はこれを承諾するものとします。
- 2. 前項の規定にかかわらず、有効期間満了の7日前までに利用者が弊社に対し、契約終了の連絡を行わない場合、本契約は直前の契約内容と同内容で更新されるものとし、以後も同様とします。
- 3. キャンペーン等の特別プランの場合、当該プランの有効期間が満了した後はキャンペーン等適用外の本来の契約内容と同内容のプランへ自動的に切り替えとなり、その後同一内容で更新されることとします。

#### 第15条(準拠法及び管轄裁判所)

本規約は、日本法に従って解釈されるものとし、利用者と弊社との間で紛争が生じ訴訟の必要がある場合については、訴額に応じて東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

- 令和元年 08 月 01 日 制定・施行
- 令和 02 年 02 月 20 日 変更·施行

## 別紙1 料金体系(金額はすべて月額料金及び税別)

契約プラン	シンプルプラン (3 ヶ月)	ベーシックプラン (6 ヶ月)	パーフェクトプラン (12 ヶ月)
10,000pt/月	55,000 円	50,000円	45,000 円
20,000pt/月	85,000円	80,000円	75,000 円
30,000pt/月	115,000 円	110,000 円	105,000 円

上記料金体系に該当しないプランで契約する場合には、月の利用時間、期間、及びその単価(円/時間)について、弊社・利用者間で別途合意した上で業務を行うものとします。10,000pt/月のプランを基本プランとし、超過して利用された場合は上記プランの料金に準じます。30,000pt を超過して利用された場合は、追加料金(5,000円/1,000pt)をご請求いたします。初期費用は別途 50,000円。すべて税別表記。

# 別紙2 発注可能な業務カテゴリおよび対応範囲

業務カテゴリ区分	
バナー制作	チラシデザイン
ウェブページデザイン	リーフレット制作
ウェブコーディング	動画編集
ウェブサイト更新・修正	イラスト制作
ロゴデザイン	HTML メルマガ制作
営業資料作成	庶務

工数目安および制作上限数量はあくまでも目安であるため、ご依頼の業務の難易度および複雑性により、利用者・弊社間で別途決定するものとします。

<b>t</b> 。	
業務カテゴリ	対応範囲定義
バナ一制作	<ul> <li>作業内容         バナー制作(Facebook 広告バナー含む)</li> <li>対応サイズ(下限・上限)</li></ul>
ウェブページ デザイン	<ul> <li>作業内容         <ul> <li>ワイヤーフレーム制作</li> <li>ウェブページデザイン</li> <li>両方選択可能です</li> </ul> </li> <li>使用ソフト         <ul> <li>XD</li> </ul> </li> <li>納品形式         <ul> <li>jpeg, png, XD データ</li> </ul> </li> <li>工数目安         <ul> <li>ワイヤーフレーム 1P:4,000pt</li> <li>ワイヤーフレーム 1P:7,000pt(草案なし)</li> <li>高さ 6000px 以内</li> </ul> </li> </ul>

業務カテゴリ	対応範囲定義
	● 条件 スマホデザインやレスポンシブデザインのスマホやタブレット閲覧用のデザインも1ページデザイン換算します。ウェブデサインにあたっての画像素材、ロゴ、文章素材のご支給は必須になります。
ウェブコーデ ィング	● 作業内容 ウェブページコーディング
	● 対応可能言語
	○ HTML 4.01 ○ XHTML 1.0
	O HTML5
	○ CSS ○ CSS3 は下記のプロパティに限り対応が可能です。
	<ul> <li>Backgrounds and Boarders</li> </ul>
	■ Image Values ■ Basic box model
	● 納品形式
	○ HTML 及び CSS データー式
	○ サーバーアップロードでの納品は不可
	● 工数目安 ○ ウェブページ 1P:4,000pt
	<ul><li>○ レスポンシブサイト 1P:8,000pt</li><li>○ ページ高さ:6000px まで</li></ul>
	● 条件
	○ スマホサイトも 1 ページ換算します。
	○ デザイン切り出し用の XD データが必須になります。
ウェブサイト	● 納品形式
更新•修正	○ HTML データー式納品
	○ CMS での入稿 ○ サーバーアップロードでの納品は不可
	● 対応可能作業
	<ul><li>○ HTML テキスト修正(コーディングは不可)</li><li>○ 画像差し替え</li></ul>
	<ul><li>○ 画像差し替え</li><li>○ CMS への記事投稿</li></ul>
	○ ブラウザチェック(サイト崩れとリンク切れのみ)
	<ul><li>■ 工数目安</li><li>○ 画像差し替え:1点 250pt</li></ul>
	○ HTML テキスト修正: 1000 文字: 500pt
	<ul><li>○ CMS 入稿:1 記事あたり 250pt</li><li>○ ブラウザチェック:1P あたり 250pt</li></ul>
	● 作業時間帯
	○ 原則的に作業可能時間は 10:00 ~ 18:00 になります。
	○ それ以外をご希望の場合、予め作業者様への合意を持ちまして対応が可能になります。
	<ul><li>◆ 条件</li><li>はじめて更新作業をご依頼いただく際、更新依頼のサイト内容・更新方法を作業者様に把握をして頂く時間分</li></ul>
	(2,000pt)引かせていただきます。
HTML メルマ	●  作業内容
ガ制作	○ HTML メルマガのデザインとコーディング
	(配信作業は含まれません)
	● 納品形式
	HTML データー式
	● 工数目安 1 件:8,000pt
	● 条件
	ワイヤーフレームと文章、画像素材のご提供必須

業務カテゴリ	対応範囲定義
チラシデザイ	●  作業内容
レ	○ チラシデザイン(地図作成含む)
	○ ポスター(A3, A2, A1, B3, B2 サイズに限る)
	○ 名刺デザイン
	● 使用ソフト
	Illustrator のみ
	● 納品形式
	○ ai データ ○ PDF データ
	○ ppeg あるいは PNG データ
	● 工数目安
	○ A4 片面チラシ: 8,000pt
	○ A4 両面チラシ: 12,000pt
	<ul><li>ポスター:8,000pt</li></ul>
	○ 名刺デザイン: 5,000pt
	● 条件 
	<ul><li>○ チラシ用原稿、画像素材のご支給必須</li><li>○ イラストは対応不可です。</li></ul>
	<ul><li>○ 別途イラストカテゴリもお選びください。</li></ul>
リーフレット	●  作業内容
制作	○ リーフレット制作
	○ (二つ折り、巻き三つ折り、外三つ折り)
	● 使用ソフト
	Illustrator のみ
	● 納品形式
	○ ai データ
	○ PDF データ
	○ jpeg あるいは PNG データ
	●  工数目安
	1 枚あたり:12,000pt
	● 条件 
	<ul><li>○ チラシ用原稿、画像素材のご支給必須</li><li>○ イラストは対応不可です。</li></ul>
	○ 別途イラストカテゴリもお選びください。
イラスト制作	
	● 作業内容
	イラスト制作(キャラクター・背景・その他)
	● 工数目安
	<ul><li>○ キャラクター:1 体 8,000pt</li><li>○ 背景:1 点 8,000pt~</li></ul>
	○ その他:1 点 4,000pt~
	● 納品形式
	○ PSD データ(Photoshop)
	o jpeg あるいは PNG データ
	○ Illustrator(ai データ)と Photoshop( PSD データ)での同時納品は不可です。 ○ ご依頼前にご指定頂く必要がございます。
	● 条件 ***********************************
	制作依頼前にお求めになられるイラストテイストをご教示頂く必要がございます。
動画編集	● 作業内容
	○ 撮影済みの動画データの編集業務を行います。
	○ 尚、編集内容は下記になります。
	1. 動画尺を短くする(不要部分のカット) 2. 効果音・BGM・テロップを入れる
	3. 動画切り替え効果を加える
	4. 動画に特殊効果を入れる(効果は実現可能な処理を編集様とご相談いただきます)
	○ 編集にあたりまして編集のご指示を貴社より頂く場合がございます。
	● 使用ソフト

業務カテゴリ	対応範囲定義	
	<ul> <li>○ Adobe Premiere Pro CC</li> <li>○ Adobe Premiere Pro CS6</li> <li>● 工数目安</li> <li>○ 動画編集作業 <ul> <li>1. 例: 動画尺 1 分~:10,000pt</li> <li>○ ご依頼の要件等で前後する場合がございますので予めご了承ください。</li> </ul> </li> <li>納品形式 <ul> <li>○ MP4 形式</li> <li>○ AVI 形式</li> <li>○ ファイルストレージ等でのデータ納品</li> </ul> </li> </ul>	
ロゴデザイン	<ul> <li>作業内容         ロゴデザイン制作業務</li> <li>納品形式         ○ ai データ(Illusutrator) あるいは PSD データ(Photoshop)         ○ jpeg あるいは PNG データ</li> <li>工数目安         ロゴ 1 点あたり 6,000pt</li> </ul>	
営業資料制作	<ul> <li>作業内容         ご支給の原稿と画像、構成をもとに営業資料を制作します。</li> <li>納品形式(下記 3 種類のみ)</li></ul>	